

令和3年

新城市教育委員会

2月定例会会議録

新城市教育委員会

令和3年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 2月18日(木) 午後2時30分から午後3時30分まで

2 場 所 本庁舎 4階 4-3会議室

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員
安形茂樹委員 青山芳子委員

4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長
鈴木教育副部長兼生涯共育課長
熊谷教育副部長生涯共育課参事
請井教育総務課長
安形学校教育課長
伊田生涯共育課参事
松山生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 1月会議録の承認

日程第2 2月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 2月の行事・出来事

日程第3 報告事項

- (1) 学校運営協議会の継続設置について(学校教育課)

次回定例会議 3月25日(木) 午後2時30分

(本庁舎 4階 会議室4-3)

閉会 午後3時30分

○職務代理者

皆さん、こんにちは。

ただいまから令和3年2月定例教育委員会会議を行います。よろしくお願いいたします。

日程第1 1月の会議録の承認

○職務代理者

日程に従いまして、日程第1、1月の会議録の承認についてお願いいたします。

日程第2 2月の新城教育

○職務代理者

ありがとうございました。

日程第2、2月の新城教育、教育長報告です。

よろしくお願いいたします。

○教育長

お願いします。

雪の舞う寒い日になりましたが、これから温かい日、寒い日が繰り返す三寒四温を経ることによって、だんだん春が近づいてくるのではないかと思います。

今日の定例教育委員会会議は、特段の協議題がない珍しい会議でございますので、教育長報告から7つの話題を提供させていただきまして、それに対して委員の皆様方の自由な御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

1点目は、防災対策。2点目は、新型コロナウイルス感染症対策と卒業式・入学式等の対応。3点目は、小中学校のオンライン事業の進展、4点目は、新城教育150年史の発刊、5点目は、名古屋大学と新城市教育委員会との連携・協力について、6点目は、新城東高校跡地利用について、7点目は、市政への教育委員会の意見の反映・予算措置等についてでございます。

委員の皆様方には、幅広く教育行政あるいは学校教育の状況を知っていただく意図で提案させていただきます。

では、1点目からお願いいたします。

1、防災対策です。

今日も早朝、愛知県西部を震源とする震度3の地震が午前3時58分にありました。ちょうど目覚めておりましたので、だいぶ揺れるなという思いで過ごしておりました。13日の深夜の茨城、福島の前震6強の大地震以降の1週間足らずの間に、和歌山や山梨や鹿児島等で地震が頻発しております。地震は、プレートや火山帯が密集する日本列島では避けることのできない自然災害であります。それゆえに被害を少しでも少なくするために日頃からの対策が求められるところです。

今回の教育方針説明におきましても、第一に「命を守る」ということで防災教育を挙げました。コロナ禍の中の例年とは異なる対応も必要になります。大地震や火山大爆発の歴史上の周期からしても警戒が必要な時期です。例年ならば各学校で新年度早々に避難訓練等が行われますが、このコロナ禍の中です。中止ではなくて、そのやり方を工夫して全小中学校、家庭において注意喚起と点検見直しをしたいものだと考えております。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策と卒業式・入学式等の対応でございます。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が1月7日から2月7日までの期間では収まらず、3月7日まで延長となり本日に至っております。日本におけるワクチン接種も昨日17日から医療従事者から始まりました。東三河の感染状況をみましても、感染者数は2月10日以降8市町村で1桁となっており、減少傾向を示しております。各小中学校においても、ずっと感染防止対策の徹底を図り、予防に努め続けております。

とは言いましても、卒業式、入学式をはじめ、4月に行われます諸行事、イベントは縮小、自粛、中止となっております。教育委員会、教育委員といたしましても、学校の管理運営状況を把握するという使命の一端といたしまして、卒業式の様子を把握し、告示する必要がございますが、今年度も昨年度に引き続き、校長会からの感染予防のため最小限の人数にとどめたいとの要望を受け入れまして、教育委員は参会せず、告示は紙面にて卒業生に渡すことにいたしました。告示内容につきましては、別添資料を御参照いただきたいと思います。入学式につきましても、同様の対応といたします。いずれにいたしましても、一日も早い終息を願うばかりでございます。

3点目です。小中学校のオンライン事業の進展

教育方針説明でも述べております、GIGAスクールに向けての事業も着々と進んでおります。学校Wi-Fiの設置工事もほぼ完了し、3月中にはiPadを順次全小中学校に配布する予定であります。学習ソフトとして、ベネッセのミライシードを使用し、オンライン授業等に使用できるZOOMライセンスも全小中学校にID配布します。

また、ICT授業研修会も本年度内に2回実施します。75インチディスプレイにつきましては、新年度の2学期には間に合うよう配備する予定でございます。これにかかる費用ですけれども、概算で5.4億円であります。Wi-Fi工事に4億円、タブレット賃借に毎年5,000万円、5年契約でございます。学習ソフトに毎年1,000万円弱×5年ということです。75インチのディスプレイ5,000万円、LAN・端末保守に5,500万円×5年、ネット使用料88万円×5年等でございます。詳しい数字につきましては、別添で資料をつけておきましたので御覧ください。

また、最近になって、幾つかの会議がZOOMによるオンラインで行われるようになってきました。非接触の形式にも少しずつ私たちも慣れてきているのも事実であります。令和2年度に中止した数多くの事業も、単に中止するのではなく、オンラインを使って実施する方法を考える必要があります。

4、新城教育150年史の発刊

新城教職員の御尽力によりまして、年度末に新城教育150年史が発刊の運びとなります。150年とは、明治5年1872年に学制が発布されてから150年という意味合いでございます。

新城教育の記録としては、新城地方教育100年史が昭和49年、1974年に新城地方教育事務協議会によって公費で発刊されています。それから約50年が経過し、3市町村が合併して新新城市となり、教育制度も人も変わる中で新城教育の歩みを記録し、150年史としてまとめようということで足掛け4年にわたり執筆・編集作業を行ってまいりました。

昭和49年以降の日本の教育、新城の教育、各小中学校の教育の歩みをまとめたものです。公費ではなくて、教職員の協賛金によって、発刊したものです。

ここに印刷所に出す前に、私が目を通させていただいて付箋を入れたものがありますが、A4で約

300ページ余です。現在、最後の印刷製本を進めているところです。

私も、教育長として「記録は未来創造の礎」という文を、寄稿させていただきましたので、また後ほどお読みください。

5、名古屋大学と新城市教育委員会との連携・協力について

名古屋大学と新城市の間で、「奥三河メディアカルバレー」プロジェクトが進んでいます。大学と病院、企業、行政が連携して、5G時代の高齢過疎地社会システムの創造を目指し、作手地区で進められていますが、これに教育を加えて、学校教育、生涯学習、地域づくりの推進、共に創ると書きまして、共創の場を形成しようというプロジェクトです。

具体的には、ヘルスケア・医療と教育の連携・融合で、健康で幸せ、豊かな地域社会を実現しようというものでございます。名古屋大学、作手小中学校と市民病院、作手診療所、作手地域住民、新城市役所、教育委員会等の構成で、仮称「つくでシャレット」というプログラムの推進を図ろうとするものです。これから名古屋大学と新城教育委員会で協定を結んでスタートしようとしているところであります。

6、新城東高校の跡地利用について

3月末で新城高校と新城東高校が閉校し、新城有教館高校が新設統合校となり、新城東高校の校地・施設が使われなくなります。そこで、土地・施設の現状等を確認しつつ、令和3年度1年間をかけまして、新城市としての方針を検討していきたいと、そういう旨を愛知県教育委員会に伝えております。

教育委員の皆様方におかれましても、跡地の利活用についての御意見がありましたら、今後の定例教育委員会議の話題等にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、両校の閉校記念式典も、この新型コロナウイルス感染症で縮小になりました。来賓等も呼ばないということでございます。そうした中で、閉校記念誌に寄せました私の拙文であります。「新しい時代を拓く」も後で読んでいただけたらと思います。

7、市政への教育委員会の意見の反映・予算措置

昨日の新聞報道で、豊橋市が小学生の給食費無償化を4月から実施するということです。小学生約2万人の年間一人当たり4万5,000円の給食費、総額7億6,000万円余の事業でございます。選挙公約で掲げました教育予算の即実施となったものであります。保護者の皆様方はきっと大歓迎ではないかと思っております。

首長選挙のマニフェストで教育課題が掲げられることはよくございます。豊川市のエアコンの設置や洋式トイレ化、それから蒲郡市の35人学級実施などです。教育事業の実施には、予算の裏づけが伴います。当該自治体の財政状況や予算規模にもよりますが、継続的に実施できる、そういう事業で何よりも子供の学びの環境の質的向上につながる事業について、しっかりと予算の担保が欲しいと、私は考えます。

本年11月には、新城市においても市長選・市議選が行われますが、子供の学びの質的環境の向上に向けて施策が論じられることを期待します。また、教育委員としてこうした問題の解決のために事業として取り上げ、予算を確保したいという御意見がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

以上7点、現在教育委員会事務局が取り組んでいる昨今の教育課題を中心に報告させていただきました。それぞれにつきまして、委員の皆様方のお考えを伺うことができればという考えで話題を提供

させていただきました。よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それぞれの項目につきまして、皆様方の御意見を伺いたと思います。

それでは、一番初めに戻りまして、1、防災対策についてです。ここにつきまして、御意見や御質問、ありましたらお願いいたします。

○教育委員

防災対策ですぐ頭に浮かびましたのが、ガールスカウト、ボーイスカウトという団体がありまして、そのときの体験ですが、今は非常に子供の数が少ないので、あまり活動も活発にしていなと思います。私も活動を離れてからもう30年以上になりますので、昔の話にはなるのですが、その活動を通して体験したことというのは何十年たっても体に染みついております。自分は、ガールスカウトのリーダーをやっていたのですが、当時の子供たちが、あのときキャンプに行き経験したことは本当に今の生活でもすごく役に立つことが多いとか、お母様であったり、娘がああときいろいろ教えていただいたことを、今になってもすごく役に立つという話が出る場合があります。私なりにまとめてみたのですが、地震とかがあったときには、体育館とかそういうところに避難するとか、いろいろなことがあると思うのですが、野外生活というものを例えば小中学校のときに一度でも体験したことがある子は、やはりそういうときにすごく強いと思います。今は、キャンプといえどもいろいろなものが至れり尽くせりで、なかなか手作りのキャンプ生活はできないと思うのです。例えば本当にキャンプというのは、まずテントを張るのですが側溝を掘ります。その側溝は何かといいますと、テントを設営する一番下の裾のところ、そこに雨が降ったときのことを仮定して側溝をずっと掘るのです。それで、その水がどこに流れていくかというのを考えて、平地で下りのほうへ水が行くようにというのを穴を子供たちに掘らせます。ところがその穴の掘り方が悪いと、水がテントの中に全部入ってきってしまうのです。だからそういうことを学ばせる。

あと、野外ですので、へビとかがいます。最近では煙草を吸わない人が多いのでどうかと思うのですが、当時は吸い殻を水にためておいた液をずっと周りにかけていく。そういうことというのは、なかなか本を読んでも書いてないことであつたのではないかと。

それと、当時、これは新聞とかには載らなかった事件ということで聞いているのですが、例えばトイレ、なかなか行きにくいですが、女の子が例えば生理だったときに、草むらのほうに行って一人でこっそりするのです。へビがいるんですね。その血の臭いを嗅ぎ分けてという、非常に大変なことがあつたというのを表ざたにはならなかったですが、そういう話も聞いています。ですので、私たちリーダーがそういう話を聞いており、実際にそのときに携わってきたというか、子供たちにもそういう話をすることができました。

飯ごうで御飯を炊いて食べるといろいろありますが、少し工夫をすると飯ごうでも下にお水をためて、中のお椀を下に向け、その上に布を、小麦粉をくるくると混ぜたものを置くと、蒸しパンができるのです。そういうささやかな楽しみをすることもできたりとか。ですのでここに防災対策とありますけれども、もしこういう地震が起きたらこうしなさい、ああしなさいということも大事ですが、そういう野外の生活を体験させておいて、実際そうなったときに自分で動けるか、本当に穴を掘っただけのトイレでも用が足せることができるかとか、そういう知恵を出し合うことができるようにする

ことが大事かなと思います。

あと、もう1点は笛です。組織の中では、大きな声で「御飯です、取りにきてください。」とかを言ってもできないですね。なかなか伝わらないです。どうするかというと、皆さん御存じだと思うのですが、笛をピーっと吹くのです。それは、起床ですね、起きて、後は御飯の材料があるときは、ピピピーピピ、配給ありというのです。そうすると子供たちがすっと集まってくる。そういった本当に原始的だと思うのですけれども、そういった経験を一度でもさせておくというのは本当にこれから一体何が起こるか分からないという世の中ですので、とにかく自分の身は自分で守る、そして子供たちが自分で考えて自分で行動ができる、それが本当に大切だと思います。

○職務代理者

貴重な体験談をありがとうございました。

ほかにありましたらお願いいたします。

新城市の防災計画の中にも、毎年毎年変わっては行くのですが、その中にまずは自分を守ることがしっかりと掲げられている、以前とは変わってきているんですよね、いろいろな災害とかがあるたびに、ですのととても大切な御意見だったかなと思います。体験したことが役に立つようなそんな教育というのも考えてみたいと思います。

○教育長

学校現場でホイッスルを使うことは、我々の新任のころ、昭和の時代においては、担任は常に必携だった。それで、今言われたような様々な合図で、声には出さず、ホイッスルでいろいろ集団を動かしたけれども、今、現場で担任はホイッスルをいつも着けていますか。

○学校教育課長

私は、三十数年一度も吹いたことがないです。

○教育長

なるほどね、ということは若い方はもう、ほとんどホイッスルを吹いてないということなんですね。

実際遠くまで音が届くということを考えると、ホイッスルの効能というのはすごくあると思う。そこから辺も1回どこかで考えてみるといいかと思う。現実、災害になったときにどうするかというときには、大きな音で指示を出すことで命が助かるのではないかと思います。

○教育委員

ホイッスルの話をすると登場する先生がいらっしやいまして、〇〇先生といって、ちょうどうちの次男たちがお世話になった学年ですが、あの先生ピーっとよく吹いたのです。そうすると子供たちが集まって、あるときその学年のもう一人の先生に、昔話をされていて〇〇先生、いつもホイッスルをピーっと吹いていましたねと言ったら、〇〇先生がホイッスルを吹いていたのは、委員さんの息子さんの学年だけだと言われて、もう本当に元気のいい子たちでしたので、もう声では届かないというか、追いつかないということでホイッスルをやっていたということです。逆にすごく効き目はあったかと思います。

○教育長

信号として、言葉としてきちんと伝わることは、吹く方も、聞く方も心得ていれば動けますのでね。

○職務代理者

ありがとうございます。では、また今後検討していくということで。

次に進みたいと思います。

では、2番目のところにつきまして、御意見や御質問お願いいたします。

一つよろしいでしょうか。新型コロナウイルス感染症対策ということで、消毒液、福祉施設でもそうですし、先ほども事務の机のところにも次亜塩素酸ですか、ペットボトルの大きなものに入ってそれぞれ配付されていると思うのです。新城市でそれが常備されていて、私たちの施設からも必要な量だけ受け取りに来て、それを使わせてもらえるということで、個人で買わなくてもいいようになっているのですが、学校では今、先生方がやるというよりも業者さんが入られて掃除とか消毒とかされていると思うのです。そういうときにはそのようなものを準備されたものを使ってみえるのか、それとも業者さんをお願いしているのですからのほうで準備されているのかということをご教壇いただくとありがたいです。どうでしょうか。

○学校教育課

実は、2週間ほど前に一度今、学校に消毒液がきちんと配備されているかどうか、足りなくなっていないかという調査をかけてあります。足りないというところについては、これから補給をしていくということで動いているということです。今、給食、調理用の消毒を使うなど、学校で対応しているわけですが、期間がだいぶたっておりますので、これからまた補給というようになっていくかと思っております。

○職務代理者

これからもずっと使い続けていくものですので、確実にいつでも使えるような状態ができていないかと思っておりますので、お願いいたします。

ほかに、質問、御意見がありましたらお願いします。

では、ないようでしたら進めたいと思います。

では、3番目のオンライン事業の進展について、お願いいたします。

○教育委員

来年度の予算案が公表されていまして、オンラインだけでなくICT関係の予算の内訳を聞きたいと思っていたのですが、資料を提供していただきありがとうございます。確認をしたいことが2点ほどあります。

i p a dの端末ですが、これはキーボード付きのものと以前聞いていますが、それで間違いないですか。

もう1点、ICT支援員についてですが、424万円の予算で、5名募集中で現在2名応募ありということですが、このICT支援員の方はどういう方なのですか。

○学校教育課長

委員が東郷中学校を訪問したときに、あのときに授業で一人うまくパソコンが作動しませんでした。そのときに教諭が行ってしまったので、授業全体が5分間止まってしまったことがあったかと思っております。そういうことが今後起こり得るので、ICTに大変詳しいわけではないけれども、子供がそういうトラブルに陥ったときに個々に対応してもらえるという、基本的な操作の方法を知っている、そういう方を募集しております。

○教育委員

民間の方ですか。

○学校教育課長

そうです。

○教育委員

仮に5名募集できたとすると、その方々をある学校に配置されて、定期巡回とといいますか、導入の初期段階で集中的に各学校に巡回するという、そんな形になるのでしょうか。

○学校教育課長

1週間当たり3時間か4時間、全ての学校に年間を通じて配属されるというように考えております。

○教育委員

そうですか、年間を通してですね。

大規模校から小規模校がありますので、おそらく回る回数というか、その辺も配慮されて調整されると思いますが、ぜひトラブルが起きないように配置していただけたらと思います。

ありがとうございます。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。4番のところ、お願いいたします。

○教育委員

下から2行目のところに、教職員会の協賛金によって発刊というようになったわけですが、これは予算が準備できなかったわけですか。

○教育長

何度か予算要望をしましたが、つかなかった。しかし記録は大事なので、教職員会に働きかけて、それでは教職員会の費用でやりましょうという形になったものです。ですから、部数等も、ぎりぎりの部数です。

また、教職員会費用を払っている方にのみ分けていくという形で進められております。

○教育委員

ちょっと情けないですね。かわいそうな感じがしますね。

○教育委員

私も新城地地方教育100年史は何度ひもといたか分からないぐらいで、利用価値の高い貴重な本です。新城市の教育について過去のことが調べられる資料というのはなかなかなくて、おそらく今回発行される150年史も貴重な記録になると思うのですが、限られた部数で限られた方々だけしか手に入らないというのは、非常に残念だと思います。きちんとした公費で出版されるべきだったと思います。同時に、ぜひ購入させていただきたいと思います。

○教育委員

希望者は、希望を取って購入できるとかいう、そういうシステムはあるのですか。

○教育長

そこまではないです。ですから、残部数は非常に限られております。ぎりぎりの予算の中でやって

おりますので。

○職務代理者

では、増版とかというのは、望んでも難しいことなのですね。

○教育長

ストックしておくべきものと、例えば市で言うと市と図書館とか、そういうところへ置くべきものとか、ごく限られた保管数という形で印刷冊数を決めているようです。

○職務代理者

いかがでしょうか。

それでは、次に進めたいと思います。5番目のところ、お願いいたします。

○教育委員

これもいいですか。

名古屋大学と教育委員会とが要するに教育の面で連携・融合を図るとそういうことが書いてあるのですが、もう少し具体的に言うとどういうことでしょうか。

○教育長

具体的などころは、これからですが、要するに「共創の場」をつくるということで、共育の考え方とかなり重複するところがあると感じました。名古屋大学の教育学部の河野明日香先生が教育との関わりについて進めようとしてみえるのですが、その大本は名古屋大学の医学部の平田先生が、奥三河メディアカルバレーの構想をつくっていく中で、教育にも取り入れるということで進めております。作手の診療所付近に5Gの情報網ができますので、通信においても非常に使い勝手のいい状況になりますし、それらを活用して民間とか大学とか、市役所とかいろいろな方々が一緒になって、知恵を出し合って、専門の力を発揮し合って、地域のために、あるいは子供たちのために、目標にあるようなより良い幸せを築く、豊かな社会を築いていこうということでやっている。

○教育委員

では、具体化はまだ全然されていない、そういうことですね。

○教育長

そうですね。

それで、つくでシャレット、シャレットというこの名称は、フランス革命のときにそれぞれの達人・専門家が集まって、これからの共和国フランスをどうするかを話し合っって積み上げていったというそのいわれになぞらえてシャレットという名称をつけたということでもあります。

○職務代理者

ありがとうございます。

この構想の全体になってくるのでしょうかけれど、通信とかそういうためのものということですか。

○教育長

そうです。医療の部分が一番分かりやすく、遠隔医療等も5Gを使ってやっていこうと、それによって作手地区のいろいろな健康増進とか、緊急の場合の医療を確保していこうということで、こちらの方面はかなり進んでいるのです。それに新たに教育が加わっていきます。

2月26日に作手地区の方や、女性代表の方、共育コーディネーターの方や、市民病院のお医者さんなどが、第1回の会議をするとのことでした。

○職務代理者

どんなものが必要か、どんなことかみんなで考えていくことから話し合う。

○教育長

そうですね。

教育委員会のスタンスとしては、今、作手で進めていただける共育活動、これをきちんと根づかせること、そこにより専門的な医学とか民間の知恵を加えて、より確かなものにしていくことができたというスタンスです。

○職務代理者

これから期待していきたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

では、6番目の新城東高校の跡地利用について、お願いいたします。

○教育委員

これは、具体的には何か検討委員会みたいなものを立ち上げてそこで検討するのか、あるいは市役所のどこかの部署で原案をつくるのかそういうことをやるのですか。それとも一般からこういう案を募集するのか、そこら辺はどうですか。

○教育長

まだ、具体的なものは考えておりませんが、これまでの動きとして新城市の体育協会が市民体育館がないから、ぜひ跡地を体育館として使わせてくれという要望を市及び県教委に言ってきた事実がございます。それから、様々な文化スポーツ団体においても、現在施設利用等について、その場所まで行く利便性等については、支障をきたしていたり、不便な部分もあるので、それらの解決をすることにおいては、非常に立地条件のいい場所だと思います。

ただ、このことについて、具体的に公募するとか、検討委員会を立てるとか、そういうことは今後、考えていきます。県教委に答えましたように、今後1年間かけて考えていくと。ただ、そこまで新城市の回答が出ない場合には、県としても売却するとか、商業施設とか別の方向に進むと思いますので、何とか市民にとっていい方向に結論づけることができたらと思っております。

○教育委員

検討委員会とかそういうような会議みたいなものを持たないと、なかなかいいアイデアが出てこないのではないかなと思います。

○教育長

無償でくれるとか、そういう話にはならないと思うので、例えば本郷高校の例を見ても、有償の払い下げの話が最初出てきています。それから市として本当にどのように使うかという確固たる方向づけ、あるいは継続性が見えないと、なかなか結論は出せないと思います。そこら辺の裏づけを行政としてどうであるかをまず検討してから、では受け入れましょうということであれば、様々な市民の皆さんの意見を取り入れて考えていくということになります。それがやっぱり厳しければお断りすることになると思うのです。ですからまず、その下地づくりのところをこれから教育委員会だけでなく、市として考えていく段階であります。

○職務代理者

利活用は、やはり市民の声というものを聞いた上で決めるのですか。

○教育長

利活用を考えると、市民のためにということが最優先になると思いますので。いろいろな声が聞こえてきますので、それらを参考にしながら市としての決断をしていくことになると思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

新型コロナウイルスワクチンの接種場所として体育館が広くて、駐車場があるからそこでやったらどうかというような市民の声があると思うのですが。

○教育長

そのような声も聞いておりますので、検討課題として捉えております。

○職務代理者

分かりました。お願いします。

では続きまして、7番目のところ、マニフェストへの反映のところ、よろしくをお願いします。

○教育委員

事業として取り上げ、予算を確保したということでしたら、少人数学級を、小中合わせてぜひ実現していただきたいなと思います。

○教育長

35人学級についても、国の方針に従っているとまだ、4年後でしか達成できないので、新城市の小学校の実情を考えると、委員の皆様方御存じのように、人数的に35人学級を実現したとしても、数人の教員の確保で済みます。これは、中学校を含めてもその程度の数です。県下を見ても、国も小学校の少人数学級は実現することを掲げておりますが、中学校はないですね、施設の面もいろいろあります。新城市の実情を見ますと、中学校でも施設面でも可能な状況にありますので、データ等を持って、また、いろいろなところでお話しができたらと考えております。

つまり、中学まで35人学級を実施した自治体は、まだ愛知県下ではないと思います。そういう面においても、実現できれば全国に先駆けた事業になるのではないかと思います。

○教育委員

よろしくをお願いします。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、(2) 2月の行事・出来事についてお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、2月の行事予定について説明させていただきます。

2月3日、三河部都市教育長会議、12日、愛知県市町村教育委員連合会理事会が予定されておりましたが、書面会議となりました。本日18日教育委員会の会議を開催しております。25日木曜日から新城市議会3月定例会が3月19日までの予定で開催されます。

次に来月の予定でございます。3月25日木曜日、定例教育委員会議を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、31日火曜日には、教育委員会関係の退職辞令伝達式を学校職員関係の後に予定をしております。

す。昨年、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言で教育委員の皆様のご出席いただけませんでした。今回の出席については、確定次第ご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長

3月3日に中学校卒業式、19日に小学校の卒業式があります。

記載のとおりです。よろしくお願いいたします。

○生涯共育課長（共育・文化）

共育・文化係からお願いします。

会議等は、中止や書面对応となっています。

来月、14日に文化会館のイベントで親子のためのクラシックコンサートを計画しております。非常事態宣言が出る前からチケットを売り出したこともありまして、大ホールの定員の2分の1の座席数にして、密にならないような形で開催していくよう考えております。ただ、皆さんのチケットの買い控えもあつたりで、チケットの販売数は伸び悩んでいる状況でございます。

共育・文化につきましては以上です。

○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

文化財・資料館・保存館です。

文化財・資料館・保存館です。

2月の土日の予定ですが、6日土曜日にNHKの取材対応を受けております。これにつきましては、継続してまだ取材が行われるようなので、放送日等が決まりましたらまた周知したいと思っております。

それから来月、20日から21日、名古屋市ですが、日本城まつりに出展を計画しております。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

スポーツ係です。2月の報告ですが、2日火曜日に第30回新城市民鳳来地区ゴルフ大会第2回実行委員会を開催いたします。右側の欄ですが、2日の火曜日の夜に予定しておりましたスポーツ推進員の第6回の定例会につきましては、緊急事態宣言が延長になりましたので、書面会議に変更させていただきました。13日の土曜日のこどもすぽーつくらぶの予定でしたが、こちらにも緊急事態宣言の延長によりこの回は中止といたしました。

来月の行事であります。3日の水曜日に第30回の新城市民鳳来地区ゴルフ大会を開催予定をしております。現在、申込者が40組の160人となりまして、30回の節目ということで実行委員会で検討した結果、ゴルフの競技については、それぞれのところで。また、ゴルフ場などから参加者の新型コロナウイルス感染症対策をしっかりといただくことで、実施になっております。なお、この30回というのは、秋葉ゴルフができてからスタートしているところでありまして、この回につきましては、地域の方々も非常に楽しみにしているところもあり、継続されている歴史をもって開催する結果になりました。参考ですが、30回全て出場している方が2名おられましたので、その方に皆勤賞的な表彰をしております。

19日の金曜日には、新城マラソン大会の実行委員会を開催予定しております。

あと、18日の木曜日にスポーツ推進員の定例会を予定しております。

13日を飛ばしました、済みません。こどもすぼ一つくらぶこれは、今年度最後になりますが、ミニ運動会と宝探しということで、鬼久保広場のほうでさせていただきます。

スポーツ係からは以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。

図書館の2月の行事ということですが、緊急事態宣言延長に伴いまして、ビデオの上映会、絵本の読み聞かせは中止しております。

8日から22日は、家庭の日県民運動で市内小学校児童が描いたポスターの入選作品を図書館の1階のロビーで計画しております。

また、24日水曜日から3月5日金曜日までは、特別整備期間としまして、図書館は休館となります。この休館日に合わせまして、図書館の階段の壁面の修繕を行います。

3月の行事予定としましては、3月8日以降は、毎週木曜日にビデオの上映会を、そして毎週土曜日に絵本の読み聞かせをする予定であります。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）

鳳来寺山自然科学博物館からです。

まず、2月ですが、15日に博物館運営審議会を予定しておりましたが、こちらは書面会議に変更させていただいております。それから19日、明日になりますが、東三河ジオパーク構想推進準備会をオンラインで開催する予定になっております。

土日の欄でございますが、書いてあるようにイベント等については中止になっておりますが、28日の済みません、学習会鳳来寺山の地質とありますが、こちらはジオツアーを計画しておりましたがそれが中止になっております。その下の28日の東三河ジオガイドネットワーク全体研修会、こちらについても3日ほど前に中止が決定しております。

それから3月の予定ですが6日の研修についても中止になっております。3月14日、東三河ジオパーク推進準備会のモニターツアーということで、豊川市を中心に行いますが、豊川市の菟足荷神社貝塚それから三河国分寺跡等を回るツアーを計画しております。こちらのほうは、今のところやる方向で動いております。

あと、記載がありませんが、今週はじめに東三河総局から連絡がありまして、昨日東三河県庁から松井副知事、東三河総局の新城設楽振興事務所長の野村さんが、この地域を見たことがないということで、博物館へ来館いただいております。

以上になります。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは日程第2のほうはこれで終了いたします。

続きまして日程第3、

○教育委員

済みません。1点、確認です。

来月の定例教育委員会議は、25日にあるのですけど、いつも3月には臨時の教育委員会議があったと思うのですが、それはもう決まっていますか。それともないのか、それともまだこれから決めるのか、そこら辺はどうでしょう。

○学校教育課長

これから決めさせていただきます。

日程第3 報告事項

○職務代理者

それでは、日程の第3です。報告事項です。

(1) 学校運営協議会の継続設置について、学校教育課よりよろしくお願ひします。

○学校教育課長

別紙のほうに作手地区と鳳来寺地区から学校運営協議会の継続設置の要望があります。

作手地区は、平成29年、30年に作手小学校へ、そして平成31年、令和元年に作手地区としてこども園、中学校も含めて学校運営協議会ということで地域の力を得ながら学校運営を進めております。鳳来寺地区についても鳳来寺小学校が地域の力を借りながら学校運営をするという状況です。いずれもちょうど2年が経過しましたので、令和3年度もあるいは4年度も継続して設置を求めているということですので御了承願ひえればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○職務代理者

ただいまの報告につきまして、御質問がありましたらお願ひいたします。

○教育委員

確認ですけれども、学校運営協議会については、何か補助金か何か出しますか。

○学校教育課長

若干、市からお金がついています。

○教育委員

地区の場合は、小中につくわけですね。

○学校教育課長

そうです。

閉 会 午後3時30分